

J R 芦 屋 駅 南 地 区

まちづくり協議会 NEWS



第2号

平成26年8月

[発行] JR芦屋駅南地区まちづくり協議会



「第1回計画検討会」を開催しました！

8月2日（土）に「第1回計画検討会」を開催しました。

この「計画検討会」は、今後のまちづくりについて検討を行っていく場として協議会の中に設けられた会議です。

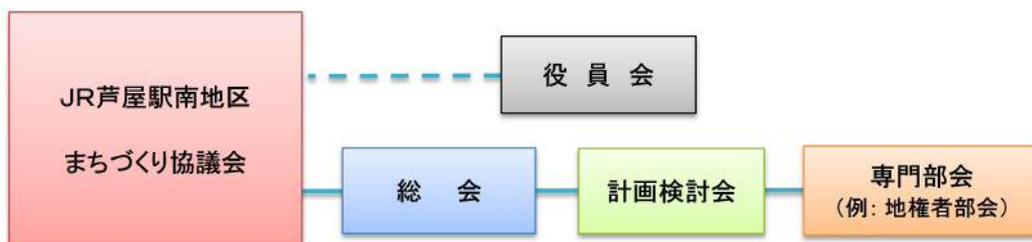
（下記の「協議会の構成」参照）

当日は、「JR芦屋駅南地区まちづくり研究会」で行ってきた勉強会での検討内容を振り返りながら、JR芦屋駅南地区に対する認識などを共有し、「まちの空間づくり」をテーマにして具体的な検討も行いました。（次ページ以降に内容を記載しています。）



第2回以降の計画検討会の予定も決まり、今後は、より具体的な検討にも入っていきますので、今回ご出席いただけなかった皆さんもぜひご出席ください。（計画検討会の予定については、P.4をご覧ください。）

○協議会の構成



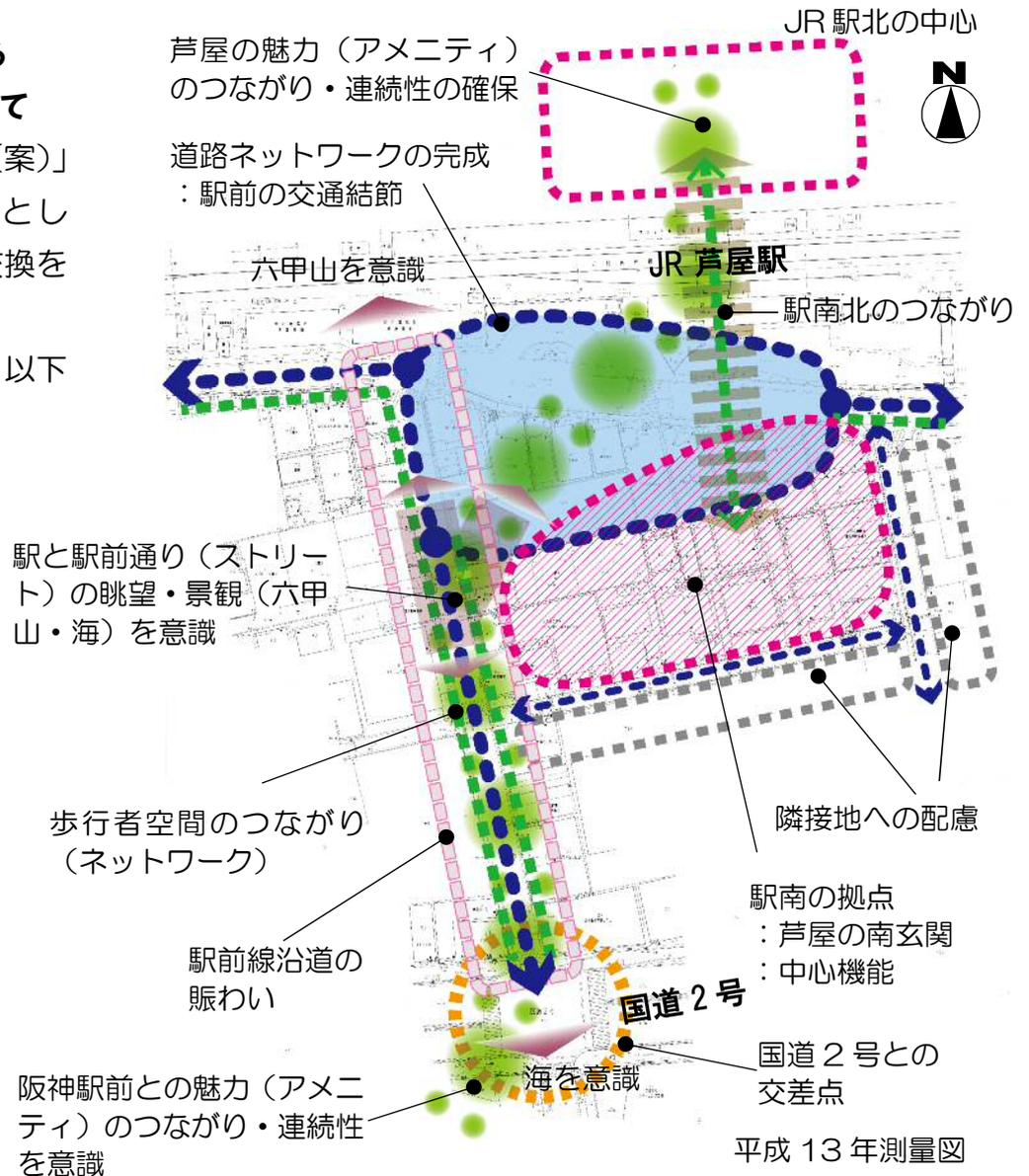


第1回計画検討会の内容

●JR 芦屋駅南地区における「まちの空間づくり」について

「まちづくりの方向(案)」の中で考えていく事項として右図が示され、意見交換を行いました。

その内容については、以下のとおり掲載します。



○権利者の意向について

(コンサルタント)

- 街路事業の場合は、駅前広場や道路に必要となる土地を買い取って整備をしていくので、対象となるところの方は別の場所に移ってもらう必要がある。事業手法の種類によっては、権利者などの意向に沿って、この地区に残って生活してもらう手法もある。
- いずれにしても、権利者の意向をお聞きしながら、納得を積み重ねながら検討していく必要がある。皆さんが理解しやすい情報提供をしていくので、そういったものを通じて、皆さんが判断をしてほしい。
- 権利者の方それぞれの想いや考えがあるので、この場で具体の図で意見を求めていくことは難しい。計画検討会については、感情的になってはおさまらないので、具体的な話を追求する場にしない。
- 駅前広場整備などの公共事業も含むことなので市からも意見が出てくるが、誰が主体となって進めていくかについても決める必要がある。

○市としての JR 芦屋駅南地区の位置付けについて

(参加者)

- ・まちづくり計画について、地元の地権者だけで決めて良いのか。市の大きなビジョンの中で考えていく必要があるのではないか。

(コンサルタント)

- ・市の総合計画や県の計画などで、位置付けが定められている。都市計画については、市で昔に位置づけを行い、区域も定められているが、この場（計画検討会）で住民、権利者同士で議論をしていくことが重要である。

(参加者)

- ・議論の結果がひっくり返されることもあるのか。

(コンサルタント)

- ・この場の議論を踏まえて、市、県、国で検討・協議が進んでいく。また、ここでの議論の結果については広く市民にも意見を求める場もある。何度も検討や議論を重ねながら意向などを積み上げていくこととなる。

○駅前広場や駅前の具体的なイメージやアイデア

(参加者)

- ・駅前で行う事業ということで、JR のためになるという面もあるのではないか。JR の敷地や建物に踏み込んだ案なども含めて、検討していったらどうか。
- ・駅前広場や駅舎と建物を重ねて建てることも考えてはどうか。

(コンサルタント)

- ・駅施設に住宅を重ねる（上に建てる）というのは、基本的にはできない。様々な制約条件によって例外はあり、鉄道敷の上下を使った施設はあるが、管理や再建の際の責任をどこが受け持つかなどの課題が生じる。

(参加者)

- ・市としての考えがすでに決まっているのではないか。市が本音を言っていないのではないかと、という気持ちもある。
- ・駅前広場はどの程度必要なのか。面積的にはおさまるのか。
- ・10～13 階ぐらいのビルで駅と直結で、1F は商業施設にしてはどうか。
- ・商業者にとっては駅に近い場所にビルを建てたほうが良いが、住民としては立場が違う。
- ・意向を積み上げていくと権利者が希望する建物面積などが見えてくる。そういうものに対しては、意見が言いやすい。
- ・まちづくり方針案の図面がいつまでも変わらない。住民の意見を踏まえた変更があってもいいのではないか。具体的な図面で検討を進めないとこれ以上は意見が出ない。

(コンサルタント)

- ・市として決まった考えなどはない。ただ、駅前広場の基準や決まりに基づいた検討は、あくまで案として市と一緒に進めている。駅前広場の面積は、バスの回転を考慮すると 4,000 m²程度は必要と言われている。
- ・まちづくりの基本的なルールなどに基づいて、駅前広場として求められる機能などをおさめていくことを考えていかないといけない。



今後の計画検討会の進め方

今後は、およそ2週間に1度の頻度で計画検討会を行いながら、まちづくりについての具体的な検討を行っていく予定です。(詳しい日程や内容については、順次決まり次第、ニュースなどでお知らせしていきます。)

次回からは、公共施設(駅前広場・道路)や施設建築物についての検討を数回にわたって行っていく予定です。

また、計画検討会のなかで勉強会の時間を設け、まちづくりを進めていくにあたって、皆さんが疑問に思っていることを解決したり、一緒に勉強したりしながら、今後の検討を進めていきたいと考えています。

具体的には、まちづくりを進めるための事業手法などをテーマにしながら進めていきたいと思えます。その他にも、皆さんが計画検討会に出席されて疑問に思われたこと、まちづくりを進めるにあたって気になることなどがあれば、テーマとして取り上げていきたいと思えますので、ぜひ計画検討会にご出席ください。



悪天候時の 会議の開催について

今後、台風の接近などの悪天候時においては、会議開催日の午前7時時点で気象庁より「芦屋市」に特別警報または警報が発表されている場合、会議は中止します。

また、中止の場合でも状況をお知らせできるように事務局が会場に待機します。

◆今後の予定◆

第2回計画検討会：平成26年8月23日(土) 午前10時30分より

第3回計画検討会：平成26年9月6日(土) 午前10時30分より

※場所は、いずれも「上宮川文化センター 3階 大会議室」です。

※内容は、公共施設(駅前広場・道路)や施設建築物についてなどを継続して検討する予定です。

■お問い合わせ先

JR芦屋駅南地区まちづくり協議会

(事務局)〒659-8501 芦屋市精道町7-6

芦屋市都市建設部都市整備課

☎ 0797-38-2074 FAX 0797-38-7974